3. 合併協定項目の協議結果

合併協議会において、合併に関する基本的な項目、各種事務事業の取扱い、新市建設 計画の協定項目を協議しました。主な内容は次のとおりです。

合併に関する基本的な項目

合併の方式は

編入合併です。

新市の名称は

市です。 岡 長

合併の期日は

平成17年4月1日 です。 ■新市の事務所の位置は

現在の長岡市役所です。

※現在の町村役場は、支所として存続します。

■議員の定数は

定数特例を適用します。

新市の議員定数は、現在の長岡市の議員定数33人はそのままで、合併時に編入される町村ご とに選挙区を設けて、7人***の増員選挙を行い40人とします。任期は、現在の長岡市議会議員 の任期(平成19年4月30日)までです。

合併後最初に行われる一般選挙からは、法定定数の38人となります。

※中之島選挙区···2人、越路選挙区···2人、三島選挙区···1人、山古志選挙区···1人、小国選挙区···1人

5町村の農業委員会は

長岡市農業委員会に統合します。

編入される町村の選挙による委員のうち、互選により定めた40人に限り、長岡市の委員の任期 (平成17年7月19日)まで在任します。

合併後最初に行われる一般選挙からは、選挙による委員の定数を全体で40人とします。また、 7つの選挙区を設置します。





▶ 使用料·手数料

◎ 施設使用料

原則として現行どおりとします。ただし、同 一又は類似する施設使用料については、施 設の規模、実態などを考慮し、可能な限り統 一を図るものとします。

◎ 手数料

原則として合併時に統一します。(住民票や 各種証明書など)

◎ 行政財産使用料及び占用料

合併時に長岡市の制度に統一します。

▶町名・字名

町(字)名については、次のとおりです。

- ・長 岡 市…現行どおり
- ・中之島町…「大字」を削除する
- ・越路町…「大字」を削除する
- ・三 島 町…「大字」を削除する
- ・山古志村…「大字」を削除し「古志」をつける
- ・小 国 町…「大字」を削除し「小国町」をつける

▶地方税

地方税については、合併時に長岡市の制度に統 一します。

ただし、法人市民税の法人税割、固定資産税の 納期、中之島町の都市計画税については、次の とおりです。

◎ 法人市民税の法人税割

税率を14.7%に統一しますが、中之島町、 山古志村、小国町は平成19年度までは現行 どおりとします。

◎ 固定資産税の納期

現在、市町村により異なっている納期を地方 税法で定めている4月、7月、12月、2月とし ます。

◎ 中之島町の都市計画税

市街化区域内の土地・家屋の課税について、 段階的に税率を調整します。

18年度…0.06% 21年度…0.16% 19年度…0.09% 22年度…0.20%(統一)

【町名・字名の具体例】

〔これまで〕

〔合併後〕

中之島町大字大口 → 長岡市大口

越路町大字来迎寺 → 長岡市来迎寺 三島町大字鳥越

→ 長岡市鳥越

山古志村大字種苧原 → 長岡市古志種苧原

小国町大字法坂 → 長岡市小国町法坂 POST

※重複町(字)名を解消するため次の地域に限り、「大字」を削除し、「中之島」「越路」「三島」をつけます。

中之島町大字高畑 → 長岡市中之島高畑

中之島町大字中条 → 長岡市中之島中条

中之島町大字西野 → 長岡市中之島西野

中之島町大字宮内 → 長岡市中之島宮内

越路町大字中沢 → 長岡市越路中沢

越路町大字中島 → 長岡市越路中島

三島町大字上条 → 長岡市三島上条

三島町大字新保 → 長岡市三島新保

三島町大字中条 → 長岡市三島中条

8

▶一般職の職員の身分

編入される町村の一般職の職員は、長岡市の職員として引き継ぎます。

▶財産

編入される町村の財産は、すべて長岡市が引き継ぎます。

▶特別職の身分

編入される町村の特別職(町村長、助役、収入役、教育長)は、合併の日の前日をもって失職します。

▶組織機構および支所

- 1 現在の長岡市役所を本庁とし、町村役場を支所とします。
- 2 新市の組織機構は、住民サービスの低下をきたさないことや、地域の特性を生かして、地域振興に対応できることなどを基本として整備します。

▶ 条例·規則等

原則として、条例・規則等は、長岡市の条例・規則等を適用します。

▶ 一部事務組合

一部事務組合ごとに調整方針を策定しています。 現在、各調整方針に沿って、一部事務組合やそれらの構成市町村と協議を行っています。

▶ 公共的団体等

新市の一体性の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯や意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って統合するなど調整に努めます。

▶各種団体への補助金・交付金

各種団体への補助金・交付金については、その 事業目的、効果を総合的に勘案して、公共的必 要性、有効性、公平性および地域特性の観点から、 基準を統一するなど調整を図ります。

▶慣行

1 市章・市旗

長岡市の制度に統一します。

2 市民憲章·宣言

長岡市の制度に統一します。ただし、現行の 各町の憲章・宣言は、地域の憲章・宣言として 継承し、新市の市民憲章については、合併後 に検討します。

3 市の花・木

長岡市の制度に統一します。ただし、現行の 各町村の花・木は、地域の花・木として継承し ていきます。

4 市の歌

当面は、長岡市の制度を引き継ぎ、合併後に検討します。

5 名誉市民

長岡市の制度に統一します。ただし、現行の 名誉町民は新市に引き継ぎます。



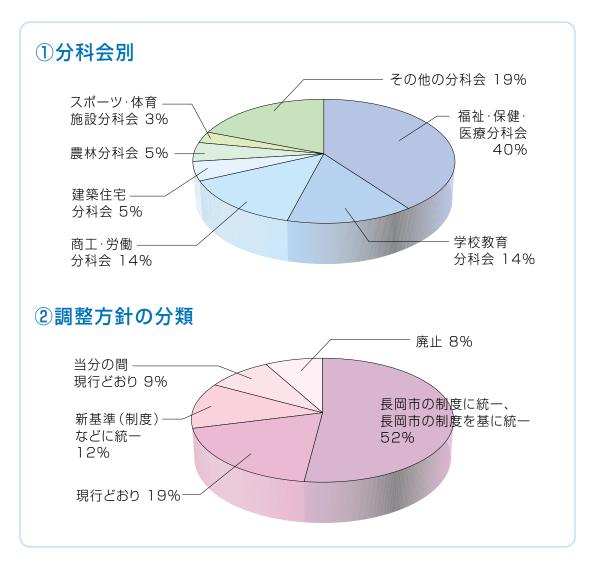
各種事務事業の取扱い

(1)調整方針の協議結果

各種事務事業は約450項目の調整を行いました。各項目の調整方針については、各市町村の専門職員で構成する分科会で調整方針案を作成し、その後、各市町村の助役などで構成する幹事会の協議を経て、最終的に住民・議会などの代表者を含む合併協議会で決定しました。

その結果は、次のとおりです。

- ①分科会別で見ると、事務事業の項目数は福祉・保健・医療分科会が最も多く40%を占め、 学校教育分科会、商工・労働分科会と続くことがわかります。
- ②調整方針の分類で見ると、「長岡市の制度に統一」と「長岡市の制度を基に統一」という調整方針が全体の半数以上を占めていることがわかります。



(2) 主な行政サービスの調整方針

日常生活

①ごみの分別収集…合併後に統一

長岡市の制度に統一します。ただし、平成19 年度までは現行どおりとします。

各市町村では、ごみ処理基本計画に基づくごみの 分別収集を行っていますが、分別種類や収集回数な どが異なっているため、分別収集方法が最も充実し ている長岡市の制度に統一します。

長岡市の制度に統一することにより、ごみの分別が全体として向上し、これまで以上にごみの減量化やリサイクルの推進につながります。

1,30.01.03.11.00.00					
《長岡市のごみ収集》					
家庭系ごみの収集 〔種別〕	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大 ごみ、資源物6品目(びん、缶、ペット ボトル、新聞、雑誌・チラシ、段ボール)				
平成16年10月から の変更点	資源物2品目(プラスチック容器包装材、枝葉·草)を追加し、粗大ごみは、 コール収集*に変更				
事業系ごみの収集 〔種別〕	燃やすごみ、燃やさないごみ				

平成16年4月1日の状況

※コール収集…電話等で申込みを受けて、玄関先まで伺う戸別収集。 大きくて重い粗大ごみを、ごみステーションに持ち運ぶ必要がなくなります。

②雪対策

▶道路除雪の出動基準等…現行どおり

「積雪10cm以上」を一律の除雪出動基準とし、全市早朝除雪を基本とします。なお、日中・深夜除雪については、地域の実情に応じて実施します。また、除雪路線についても、現行どおりとします。

日中・深夜除雪の実施や出動頻度については、降雪量など地域の気象状況に差があることから、地域の実情に応じた取組みが効果的であり、現行どおりとします。



▶ 消雪パイプに係る施策…当分の間現行どおり

消雪パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において 行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、当分の間現行どおりとします。なお、受益者負担の あり方や、消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極 端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、期間をかけて調整します。

平成16年4月1日の状況

				長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
市	i町村	建設費用負	担	市	町	町	町	_	町
整	備	電気料金負	担	地元	町	町	町 (一部地元)	_	町
111		建設費用	井戸	地元	地元*	地元*	_	_	_
地整		負担	配管	地元*	地元*	町	_	_	_
75	. VAS	電気料金貨	9担	地元	地元	地元*		_	_

市町村と地元の費用負担を表わしています。 ※は、市町村から地元に補助があるものです。

③生活路線バス…現行どおり

現行どおりとします。

高齢者や学生等の交通手段の確保が必要なため、現行どおりとします。なお、地域の実情にあった効率的な輸送体系を整理、再編する必要があるため、合併後に新市の生活交通確保計画を策定します。



平成16年4月1日の状況

長岡市	中之島町	越 路 町
・長岡駅―長生橋―ハイブ長岡―長岡大橋 ―長岡駅	· 上見附車庫—中通—末宝	· 越路町役場—越路西小学校 —長谷川邸 · 越路中学校—越路町役場—岩野
・田宮病院―長岡ニュータウン		· 越路中学校—越路町役場 —越路小学校
· 時計台公園—越後丘陵公園		─ 篠花
· 関原三叉路—雪国植物園		

三島町	山古志村	小 国 町					
· 長岡駅―蓮花寺 · 長岡駅―逆谷―蓮花寺	· 山古志村役場—東竹沢 —山古志村役場 · 広瀬駅角—中野	・小国町役場―小国町立診療所―おぐに森 林公園―上小国小学校―大貝					
	· 太田入口一種苧原	· 小国町役場—小国町立診療所 —八王子 · 小国町役場—小国町立診療所 —法末					

④下水道使用料(農業集落排水事業を含む)…合併後に統一

新基準を創設し統一します。ただし、合併後、3年から5年を目途に統一します。

各市町村で料金体系が異なることから、新たに基準を創設します。

平成16年4月1日の状況

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
25m³/月	2,845円	4,725円	4,121円	4,720円	なし	3,160円

(消費税含む)

⑤水道料金…合併後に統一

新基準を創設し統一します。ただし、合併後、3年から5年を 目途に統一します。

各市町村で料金体系が異なることから、新たに基準を創設します。 ただし、中之島町及び三島町は給水区域が異なり料金が統一できないため、別途検討する必要があります。



平成16年4月1日の状況

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
25m³/月(口径13m)	3,732円	3,097円	4,021円	4,720円	5,334円	4,494円

(消費税含む)

⑥ガス料金…現行どおり

現行どおりとします。

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
25m³/月	民間供給	民間供給*	3,248円	3,362円	民間供給	民間供給

※中之島町の一部の地域には、公営ガスが供給されています。(25m³/月:2,835円)

(消費税含む)

10

教 育

⑦遠距離通学児童・生徒の通学費助成…当分の間現行どおり

当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整します。ただし、合併後、5か年度程度は現行どおりとします。

各市町村で制度内容に差異があること、また過去の経緯等があることから、すぐに統一ができないため、当分の間現行どおりとして、期間をかけて調整します。

平成16年4月1日の状況

長岡市	中之島町	越 路 町
通学タクシー運行委託、通学費補助、 児童の冬期通学費補助	生徒の通学費補助、児童のバス定期 券支給 (ほかにスクールバス運行あり)	通学費補助、バス定期券支給 (ほかにスクールバス運行あり)
三島町	山古志村	小 国 町

⑧就学援助・奨励費補助事業…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

サービス水準の観点から、長岡市の制度(通学費も支給)に統一することとしました。

長岡市以外の5町村では、援助する経費に、従来の学用 品費、通学用品費など国の基準によるもののほかに、新た に通学費が加わることになります。

また、準要保護世帯の認定基準を「世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以内」に統一します。

平成16年4月1日の状況 《長岡市の援助する経費》				
国の基準による支給	学用品費、通学用品費、修学 旅行費、学校給食費など			
長岡市単独の支給	通学費			

⑨育英奨学金の貸し付け…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。ただし、山古志村の既貸付者については、現行の貸付条件、返還条件のままとします。

長岡市(長岡市米百俵財団)と山古志村が実施している 事業です。長岡市の制度に統一し、対象者を新市全体に拡 大して実施していきます。ただし、山古志村で既に貸付制 度を利用している方については、合併後も現在の貸付条件 や返還条件を継続していくことになります。



福祉・保健

⑩乳幼児の医療費助成…合併時に統一

越路町、山古志村、小国町の制度に統一します。なお、入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯とします。経過措置として、制度統一により入院時食事療養費の助成が受けられなくなる人には、平成17年8月末日までの間、統一する助成内容で助成を行います。

通院・入院とも6歳児(就学前)まで助成を行います。

平成16年4月1日の状況

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
対象年齢	4歳未満児まで (通院) 6歳児(就学前)ま で(入院)	3歳未満児まで (通院) 4歳未満児まで (入院)	6歳児(就学前)まで	3歳未満児まで (通院·所得制限あり) 6歳児(就学前)まで (入院·所得制限なし)	6歳児(就学前)まで	6歳児(就学前)まで

※平成16年9月1日から、長岡市の通院対象年齢を5歳未満児まで拡大しました。

※医療費負担額から、一部負担金を差し引いた額を助成します。

[一部負担金:通院1回530円(1か月のうち、5回目以降は無料)、入院1日1,200円]

①親はじめ支援事業(ブックスタート)…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを実演し、絵本とオリジナルのアドバイス集を贈る子育て支援事業です。長岡市で行っている事業を新市全体で展開していくことになります。

⑫保育料(認可保育所保育料)…合併後に統一

平均保育料の水準に統一します。ただし、合併後、2か年度において段階的に調整します。なお、所得階層区分は平成17年度から統一します。

市町村の保育料に格差があることから、急激な変化が生じないように、経過措置を設けます。

1人当たりの平均保育料(月額)

平成16年度当初予算額

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
保育料	21,300円	17,800円	19,700円	22,200円	18,000円	15,300円

⑬福祉タクシー…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

6市町村の最高水準である長岡市の制度に合わせ、在宅心身障害者のうち該当者に500円券を年間30枚交付します (病院に定期的に通院し、自動車税の免除を受けていない場合は90枚を上限とします)。

⑭日常生活用具の給付、自己負担の補助…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

在宅の重度心身障害者(児)に日常生活用具を給付(貸与)し、日常生活の便宜を図るという制度です。現在、長岡市では、市単独事業で自己負担の補助を行っていますので、長岡市の制度に統一することにより、長岡市以外5町村の対象者の自己負担は、大幅に軽減されることになります。

⑤国民健康保険料(税)…合併後に統一

賦課方式は長岡市の制度に統一し、2年間不均一賦課を行った後、平成19年度からほぼ平均的(加重平均)保険料額の水準に統一します。

市町村により、「料」または「税」の賦課となっていますが、社会保険料としての意味から「料」に統一します。また、保険料の賦課割合及び料率は、統一すべきものではありますが、格差が大きいため急激な保険料額の変更を避ける必要があることから、経過措置を設けます。

被保険者1人当たり保険料額(年額)

平成16年度本算定時の状況

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
医療分	67,593円	63,774円	65,838円	51,107円	47,708円	46,088円
介護分	14,835円	15,781円	20,325円	13,823円	11,693円	19,719円

⑥介護保険料…合併後に統一

新たな介護保険料額を定め、平成18年度から統一します。

平成17年度は、各市町村の定めた介護保険料額としますが、負担の公平性などの観点から平成18年度から統一します。

65歳以上の第1号被保険者保険料の第3段階(年額)

平成16年4月1日の状況

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
保 険 料	45,500円	38,400円	41,000円	40,400円	42,000円	36,000円

⑪総合健康診査(基本健診、がん検診、胸部レントゲン)…合併時に統一

長岡市の制度を基に統一します。

基本健診、がん検診、胸部レントゲンをセットで受診できるもので、人間ドックに代わる制度として、充実させていきます。なお、会場については、長岡市健康センターや各町村の健康診査会場等で受診できるようにします。

⑱診療所…現行どおり

現行どおりとします。なお、使用料・手数料は、小国町の制度を基に新基準を創設し統一します。 山古志村・・・山古志村立診療所・歯科診療所 小国町・・・小国町立診療所・歯科診療所

⑩ 痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

要支援、要介護1、要介護2と認定されている痴呆性高齢者を対象に、家族の外出や休息の必要な時間帯にやすらぎ支援員を派遣し、見守りや話し相手をする事業です。長岡市で行っている制度を新市全体に拡大します。

②はり・きゅう・マッサージ割引券の支給…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、75歳以上の希望者に対して、はり・きゅう・マッサージ施 術費の一部を助成するものです。長岡市で行っている制度を新市全体に拡大します(1回1.000円・年6回)。

産業振興

②中小企業振興資金(普通貸付) …合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

中小企業者の健全な発展を図るための融資制度であり、長期で低利な運転資金及び設備資金の借入れが可能となります。

	半成16年4月1日の状況		
	《長岡市の融資制度》		
貸付対象	市内で事業所または事務所を1年以上 営業している中小企業者		
資金使途	運転資金、設備資金		
融資限度額	2,000万円		
融資利率	信用保証付 年1.9%(その他は年2.4%)		
返済期間	運転資金6年以内(据置1年以内)		

②土地改良事業補助金(市町村単独)…合併時に統一

長岡市の制度を基に中山間地域等の地域特性を考慮した新制度を創設し統一します。

各市町村で採択基準、補助率が異なることから、中山間地域、過疎地域などの地域特性を考慮した新制度 を創設します。

② ヤング・ジョブ・カフェながおか事業…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

学生、フリーター等の若者に対して、就職に関する各種の情報提供や個別相談、キャリア形成に向けた各種セミナーなど、総合的な就職支援を行う事業です。長岡市が国、県と連携・協力して行っている事業を新市全体に展開していくことになります。

②四季のまつり…現行どおり

現行どおりとします。

各市町村におけるこれまでの取組みの経緯や地域の特色を尊重し、継承していきます。また、新市のまつりとして盛り上げていきます。



その他

②消費生活の相談・情報提供…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

長岡市の消費生活センターで行っている事業 (専門相談員による消費生活相談や消費者知識の情報提供 等の事業)を新市全体に拡大します。

26消防団…合併後に統一

消防団の組織は、現行のまま6個消防団としますが、意志統一、融合が図られた段階で順次統合します。 消防団員の報酬年額及び出動費用弁償額は、長岡市消防団に統一します。ただし、経過措置を設け、段 階的に調整して統一するものとします。

消防団員への支給品及び貸与品等は、消防庁の基準等に統一しますが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図ります。

②広報紙の発行…合併時に統一

全市一律に市政情報が行き渡るよう、長岡市の水準に基づいて統一します。

合併の施行とあわせて、一律の編集方針のもとで全市版の「市政だより」を発行します。